

第三次三重県行財政改革取組（仮称）

（中間案）

令和元年11月

1 社会経済情勢の変化をふまえたさらなる改革の必要性

(「みえ県民カビジョン」のさらなる推進に向けた行財政運営)

県では、平成 24 年度にスタートした「みえ県民カビジョン」に掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、県民の皆さんに成果を届けられるよう、さまざまな施策、事業等を展開してきました。

新しい「令和」の時代を迎えた今、伝統を重んじつつ、新しいことにも果敢にチャレンジし、新しい時代を創っていくという、新元号に込められた強い決意を受け止め、夢や希望に満ちあふれ、一人ひとりがそれぞれの花を咲かせることができる社会をつくっていかなければなりません。一方で、人口減少、少子・超高齢社会の進行が加速し、人口増を前提とした右肩上がりの成長が見込めなくなる中で、あらゆる分野において従来の社会モデルが通用しない時代に突入しています。

また、ライフスタイル・価値観の多様化、先端技術の進展などを背景に、新しい働き方が出現するとともに、女性活躍推進法や働き方改革関連法等を契機として、誰もが働きやすい環境づくりに向けた体制整備などが進んでいます。

こうした中で、性別、年齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての県民の皆さんが自ら希望の実現に向けて主体的に社会に参画し、自分らしく挑戦することで、地域の自立的な発展につなげていくためには、お互いの違いを価値と認め合い、多様性を受容する社会づくりがより一層必要になると考えます。また、県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を解決していくためには、これまでにない新たなアプローチが必要になってくると考えます。

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称)」では、これまでの「協創」の視点に加えて、「Society 5.0」および「SDGs(持続可能な開発目標)」の視点を取り入れて、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざします。Society 5.0 を支える技術を活用した取組や、経済・社会・環境の3つの側面からの統合的な取組に挑戦することにより、すべての県民の皆さんが快適で活力に満ちた質の高い生活を送り、「新しい豊かさ」を享受することができる三重づくりが進むものと考えます。

こうした状況をふまえると、これからの行財政運営においても、引き続き、「みえ県民カビジョン」で掲げる「県政運営の基本姿勢」(「県民との『協創』の取組を進めるために」「県民に成果を届けるために」「県民の信頼をより高めるために」)に基づき、施策を展開していく必要があります。

(厳しい行財政環境においても的確に対応できる行財政運営)

県を取り巻く状況として、来年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック、2年後に迫った三重とこわか国体・三重とこわか大会はもとより、2025 年大阪・関西万博、2027 年リニア中央新幹線(東京一名古屋間)の開業など、大規模な経営資源を必要とする新規行政需要も予定されており、三重県としての取組を着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展や医療の高度化により、社会保障に係る費用の増加が予想されるとともに、近年の豪雨災害や地震等「想定外」「数十年に一度」の大規模自然災害が頻発するなど、社会保障や防災・減災対策

は、依然として県民からのニーズが高い状況にあります。一方で、本県の財政状況は、経常的な支出が高水準となっており、厳しい状況にあります。

また、平成 28 年に施行された「女性活躍推進法」において、女性の職業生活における活躍の推進を図るとともに、政府が進める働き方改革において、「改革のめざすところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創っていくことができる社会を創る。」として長時間労働を是とする意識を変革し、働き方を変えようとしています。「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告書においては、自動化・省力化につながるCT技術を活用し、より生産性の高いスマート自治体への転換を図る必要があるとされています。これらは、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と働く人のニーズの多様化などの課題などを背景としているものです。

これまで、三重県では、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立をめざしたワーク・ライフ・マネジメントの取組等を通じて、効率的・効果的な業務を進めながら、意識・組織風土の改革にも努めてきたところです。また、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、AI(人工知能)やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の新しい技術の活用に取り組み始めたところです。今後も厳しい行財政環境が続く中においても、県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくためには、これまでない、新しい発想で、仕事の進め方について改めて見直していかなければなりません。

2 現行の三重県行財政改革取組の成果と課題

現行の取組では、「県行政の自立運営」を実現することにより、「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげるため、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

次期の行財政改革取組について検討するにあたり、これまでの取組についての成果と課題を検証したところ、協創・現場重視の推進に向けて、職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を推進することができるような人材育成や実践体験につながる取組により、県が行う事業・業務における協創が促進され一定の成果があがっていることを確認したところです。

さらに、機動的な財政運営の確保のために、平成 29 年6月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(以下、「集中取組」という。)を策定し、歳入・歳出両面における取組を進めてきた結果、公債費や人件費を一定抑制することができ、成果があらわれつつあります。しかしながら、引き続き公債費等が高水準であることなど本県財政の構造的な要因は、短期間で解決できるものではありません。

一方で、コンプライアンスの徹底については、職員の意識向上や不適切な事務処理の防止に向けて取り組んできたにもかかわらず、依然として県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事が続いています。平成 31 年3月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、すでに取り組んでいますが、引き続き、県民の皆さんからの信頼回復に強い決意をもって、取組を進める必要があります。

※参考:3つの取組の柱ごとの検証結果

(協創・現場重視の推進に向けて)

「協創・現場重視の推進に向けて」では、現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成、協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築、協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進に取り組みました。

協創を促進する職員の人材育成については、本庁および地域機関の所属代表者を対象に、協創の取組を推進するための基本研修を行うとともに、受講後、すべての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。

また、協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進のため、現場インターンを実施し、職員が実践体験を積むとともに、各部内で成果報告をすることで、現場感覚を高める取組を進めました。平成28年度から3年間で、74名の職員を39箇所の企業、NPO、市町などへ派遣し、参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見があるなど、職員の現場感覚の向上、協創の推進につながっています。

(機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて)

「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて」では、機動的かつ弾力的な働き方改革の推進、機動的な財政運営の確保に取り組みました。

社会経済情勢の変化等をふまえた上で、組織体制をより機動的なものへ見直すため、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編するとともに、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当部門を独立させ、鈴鹿児童相談所を新設しました。

多様な働き方を通じて、一日の時間を有効に使うことにより、「ワーク」と「ライフ」の両立を実現することなどをめざして、平成30年度まで試行を実施してきた時差出勤勤務については、職員の意見等をふまえ、今年度から6月～9月の期間に「朝型勤務」として本格的に実施しました。

また、「集中取組」に基づき、歳入・歳出両面における取組を進めてきました。

歳出面では、投資的経費の抑制を図ってきたことにより、平成30年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く。)を平成28年度と比べて264億円減少させることができました。総人件費についても、職員数や時間外勤務の削減および人事・給与制度等の見直しにより、平成29年度、30年度の2年間で、延べ52億円の減額となっています。

歳入面では、未利用財産の売却により、平成28年9月の「集中取組」素案の公表以降、本年3月までに、8.6億円の収入を確保するとともに、県税の徴収率の向上により、平成29年度は前年度対比、4.7億円の収入増となっています。

このようにさまざまな取組によって、「集中取組」に掲げる数値目標についても、概ね順調に改善が進んでいますが、財政健全化は道半ばであるため、継続的に取り組んでいく必要があります。

(残された課題への的確な対応に向けて)

「残された課題への的確な対応に向けて」では、「三重県職員人づくり基本方針」の見直し、意欲の向上に向けた組織風土づくり、県民が納税しやすい環境の整備、未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却、情報セキュリティの確保、情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直しに取り組みました。

平成28年には「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。

コンプライアンスの日常化に向けては、推進体制を整え、職員の意識向上や不適切な事務処理の防止に向けて取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理等の事案が発生しています。これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や職員の不祥事はなぜ繰り返し起きるのかなどを検討し、県として「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいるところです。近年では、AIやRPAなどの新しい技術を活用しようという動きがみられることから、こうした再発防止に係る取組にとどまらず、仕事の進め方の抜本的な見直しを図る必要があります。

納税しやすい環境の整備では、平成28年度から、自動車税の納付に、スーパーマーケット等に設置された税や公共料金の支払いができる収納端末を利用できるようにするとともに、チラシやポスター等を活用してPRした結果、収納端末を利用した納付実績は年々増加し、納税者の利便性の向上にもつながっています。

また、情報セキュリティを取り巻く環境変化に的確に対応できるよう、職員向けのセミナーを開催したほか、平成30年度から情報セキュリティ内部監査を実施しています。

これらの「残された課題への的確な対応に向けて」においては、成果が得られているものがある一方、コンプライアンスにおいては、不適切な事務処理等の事案が発生していることを真摯に受け止め、その徹底が必要です。また、その他の取組においても、社会経済情勢の変化等をふまえ、さらなる改革の推進が必要です。

3 次期の行財政改革取組の基本的な考え方

上記の「社会経済情勢をふまえたさらなる改革の必要性」、「現行の三重県行財政改革取組の成果と課題」をふまえるとともに、次期の行財政改革取組においては、「挑戦を讃え、挑戦して失敗してもそこから学習して次の成功を生み出す組織」、「不祥事や事務処理ミスなどの失敗があっても、そこから学んで再発防止する組織」という、二つの意味での学習する組織をめざす視点も加えて、取り組んでいきます。

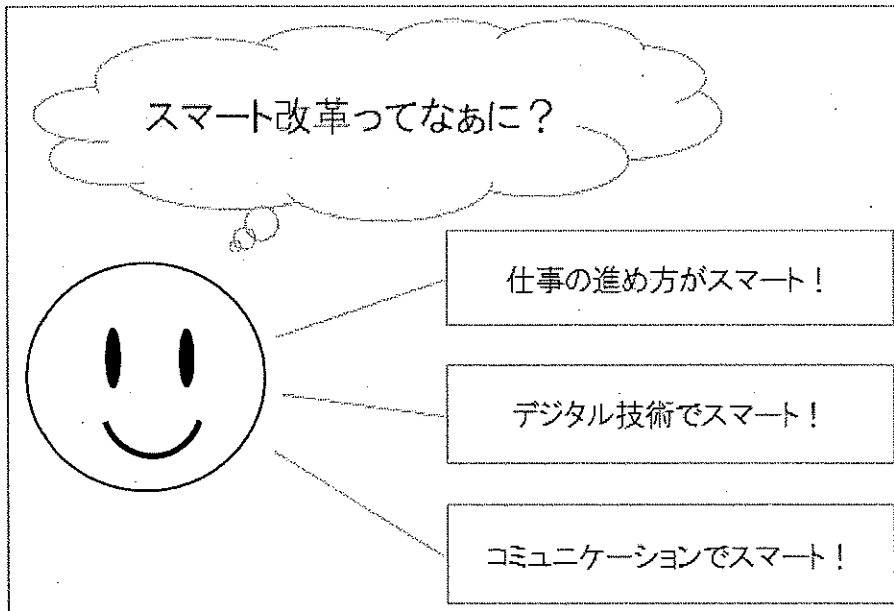
このため、県民の信頼をより高めるために、さらなる意識の向上に向けて、コンプライアンスの推進を図るとともに、「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために、これまでの仕事の進め方についても見直していきます。

特に、仕事の進め方を見直すにあたっては、ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術を活用することで、県庁の生産性を向上させるとともに、事務処理ミスなどを無くし、正確性も確保させた「スマート自治体」をめざして、「スマート改革」を積極的に推進します。職員は、企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力することで、人材育成に資する取組とし、働き方改革に挑戦しながら、県民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

県財政の健全化に向けては、経常的な支出が高水準にあるなど、構造的な要因の解決に向けて中長期的な取組が必要です。このため、「集中取組」での各取組に引き続き注力し、財政健全化への道筋を確実につけていく必要があります。

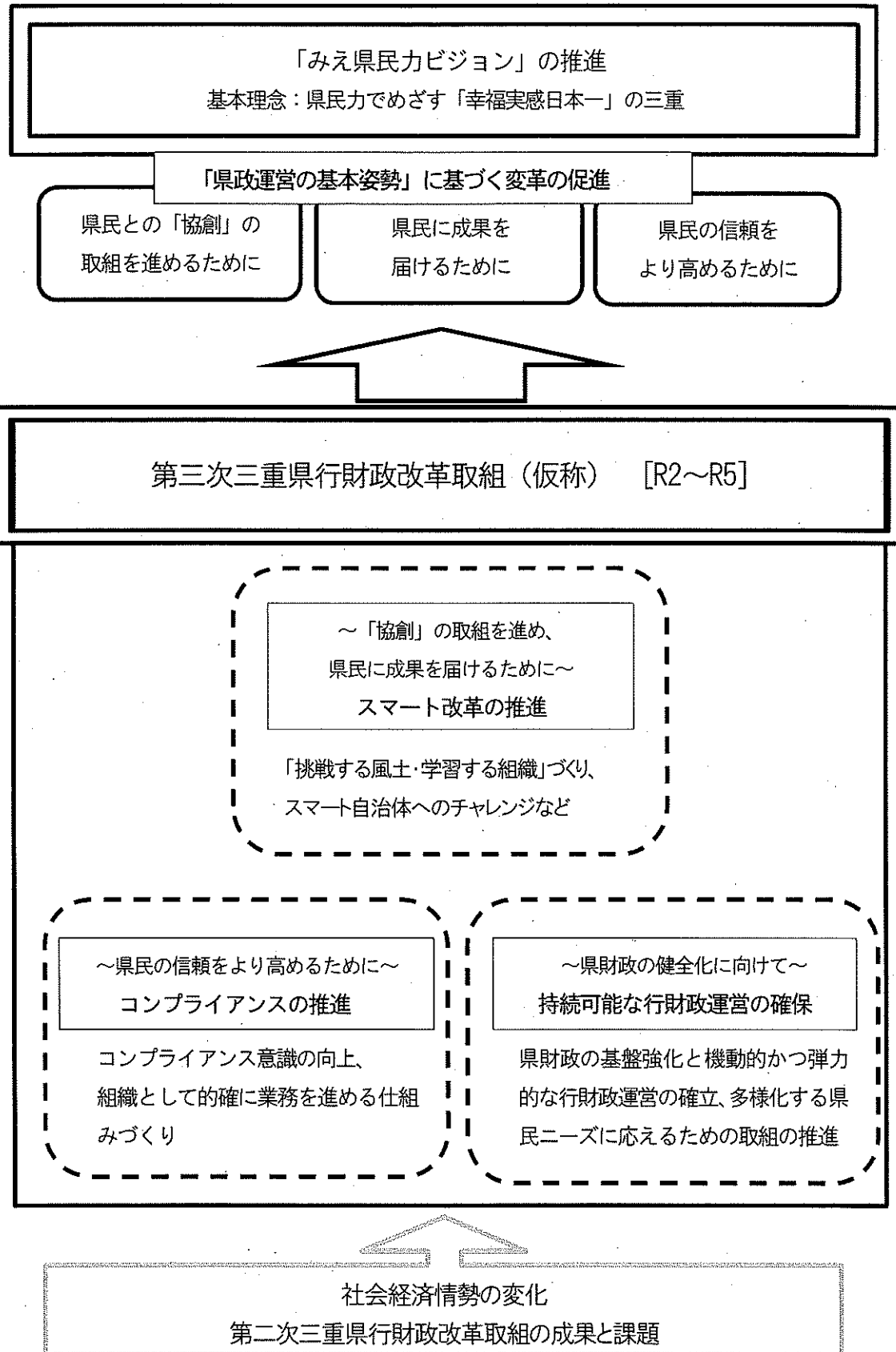
県民の皆さんとともに進める県政運営を実現していけるよう、主体的に取り組んでいきます。

(参考)スマート改革とは



※スマート(smart)は、「賢明な」「機敏な」「気が利く」「ハイテクな」などの意味があります。

【次期の行財政改革の取組についてのイメージ図】



4 具体的取組(案)

～「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために～

【スマート改革の推進】

「挑戦する風土・学習する組織」づくりに取り組むとともに、真の働き方改革に挑戦しながら、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組を進めます。職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力できることで、職員の働き方の質が変わり、課題解決に向けて自ら積極的に取り組み、職員全体の意欲・能力の向上による組織力の向上によって、よりよい県民サービスの提供につなげていきます。

また、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりに向けて、コミュニケーションの活性化に取り組めます。

(1) 「挑戦する風土・学習する組織」づくり

- ・現場を重視し、県民の皆さんとともに「協創」の取組を引き続き進めるとともに、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」づくりに向けて、人材の育成、業務改善取組の見直しを進めます。また、多様な職員の意欲と能力の発揮に向け、弾力的な勤務形態を研究・検討します。

- 改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成
- 「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し
- 柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討

(2) スマート自治体へのチャレンジ

- ・ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の活用やペーパーレス化等による業務改善、柔軟かつ弾力的な働き方に向けたモバイルワークの導入、「三重県キャッシュレス推進方針」に基づく庁内の取組を進めるとともに、スマート自治体に向けた推進体制の構築など、スマート自治体をめざす取組を進めます。

- AIやRPAの活用等による業務改善の推進
- モバイルワークの実証研究、実施
- キャッシュレス決済の導入検討
- スマート自治体に向けた推進体制の構築

(3) コミュニケーションの活性化

- ・職場でのコミュニケーションを促進し、相互支援体制を強化することで、仕事を一人で抱え込まず、より一層組織的に仕事を確実に進めることのできる風通しの良い職場づくりを進めます。

- より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討
- コミュニケーションを促進する仕組みづくり

～県民の信頼をより高めるために～

【コンプライアンスの推進】

県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、コンプライアンス推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。

(1) コンプライアンス意識の向上

- ・ コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことができるよう、全庁的な推進体制を確立するとともに、コンプライアンスを「自分事」と捉える仕組みを構築することにより、職員のコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止につなげます。
 - コンプライアンス推進体制の確立
 - 「自分事」と捉える仕組みの構築

(2) 組織としての的確に業務を進める仕組みづくり

- ・ 組織としての的確に業務を進めるための仕組みを構築するとともに、業務に関する専門知識の習得のための研修を実施することにより、組織としての事務処理能力を向上させ、不適切な事務処理の防止につなげます。
 - 的確に業務を進めるための仕組みの構築
 - 業務に関する専門知識の向上

～県財政の健全化に向けて～

【持続可能な行財政運営の確保】

県財政の健全化に向けて、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けた取組を進めます。また、県民に成果を届けることができるよう、多様化する県民ニーズに応えるための取組を進めます。

(1) 県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立

- ・ 機動的かつ弾力的な行財政運営が確立できるよう、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を継続します。
 - 経常的な支出の抑制
 - 多様な歳入確保策の推進

(2) 多様化する県民ニーズに応えるための取組の推進

- ・ 多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築等に県民が参加する取組を実施するとともに、これまで検討してきた県有施設見直しの推進を図ります。
 - 県民参加型予算の導入
 - 事務事業の積極的な見直し
 - 県有施設見直しの着実な推進

5 「第三次三重県行財政改革取組(仮称)」の進行管理

- 知事を長とする県庁内の会議において、行財政改革を推進し、適切な進行管理を行います。
- 取組の推進にあたっては、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の運用の中で、PDC A(計画・実行・評価・改善)のサイクルに基づき、的確な進行管理に努めます。
- 取組の進捗状況については、年度ごとにわかりやすい形でとりまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんにお知らせします。
- 今後の社会経済情勢の変化や県民の皆さんのニーズなどに迅速・的確に対応するため、取組の内容や進め方などについて、柔軟に見直しを行います。

ロードマップ（工程表）（案）

～「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために～

【スマート改革の推進】

| 1 「挑戦する風土・学習する組織」づくり | |
|----------------------|---|
| 1 現状 | <ul style="list-style-type: none">○ 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する研修や現場インターン制度を実施しています。○ 主体性を重視した若手職員の基礎づくりのための研修を行っています。○ 職員提案制度、M I E職員カアワードの見直しを行い、業務改善を進めています。○ 時差出勤勤務（夏季における朝型勤務）を本格的に実施しています。 |
| 2 課題 | <ul style="list-style-type: none">○ 「令和」という新しい時代を迎え、社会経済情勢の急速な変化やさらなる行政ニーズの複雑化・高度化が予想されます。職員や組織風土も「主体性」から「挑戦」に向かってバージョンアップする必要があります。○ 働き方の多様な選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続き研究していく必要があります。 |
| 改革の方向性 | |
| ■ | 社会経済情勢の変化等に対応するため、職員の能力を最大限に発揮する職場づくりなどに取り組むとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成や組織風土づくりを進める必要があります。 |
| ■ | 弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究していきます。 |

今後の取組内容

現場を重視し、県民の皆さんとともに「協創」の取組を引き続き進めるとともに、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」づくりに向けて、人材の育成、業務改善取組の見直しを進めます。また、多様な職員の意欲と能力の発揮に向け、弾力的な勤務形態を研究・検討します。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------------------------------|------|-----|-----|-----|
| □改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成 | 順次実施 | | | |
| □「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し | 検討 | 実施 | | |
| □柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討 | 随時実施 | | | |

2 スマート自治体へのチャレンジ

1 現状

- AI・RPA等の新たな技術の導入に向けて、実証実験を進めています。
- 次期県情報ネットワーク（R3.1運用開始予定）における職員のモバイルワークの導入を見据えた実証研究に取り組んでいます。
- 行財政改革推進本部において、ICTの活用事例等の情報提供を行うなど、AIやRPA等の新しい技術の活用を推進しています。

2 課題

- AI・RPA等の新たな技術は、専門性が高く、また発展途上であるため、その開発・発展状況等を注視しつつ、知見・見識を高めながら取り組む必要があります。
- 実証研究の検証結果に基づき、最適なモバイルワーク環境の構築に取り組むとともに、実証研究を通して把握した新たなニーズへの対応について検討していく必要があります。

改革の方向性

- 生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、他自治体等での取組状況、本県での実証事業を通じて得られた成果や明らかになった課題をふまえ、導入効果が期待される分野や導入が必要な分野から取組を進め、働き方改革に挑戦しながら県民サービスの向上につなげていきます。
- 所属（職員）のニーズに基づくモバイルワークを推進し、職員の労働生産性の向上はもとより、案件ごとの処理時間の短縮を図ることで県民と接触する機会を増やせるほか、現場対応における迅速かつ的確な対応など、県民サービスの向上につなげていきます。

今後の取組内容

ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の活用やペーパーレス化等による業務改善、柔軟かつ弾力的な働き方に向けたモバイルワークの導入、「三重県キャッシュレス推進方針」に基づく庁内の取組を進めます。また、先進技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組みます。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------------------------|-----------------|-----|-----|-----|
| □ AIやRPAの活用等による業務改善の推進 | 検討 → 順次実施 | | | |
| □ モバイルワークの実証研究、実施 | 検討 → 実施 | | | |
| □ キャッシュレス決済の導入検討 | 検討 → 順次実施 | | | |
| □ スマート自治体に向けた推進体制の構築 | 検討 → 実施 | | | |

3 コミュニケーションの活性化

1 現状

- コンプライアンスの日常化に向けて、推進体制を整え、職員の意識向上や不適切な事務処理の防止に取り組んできたにもかかわらず、事案が発生しています。
- 平成 31 年 3 月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

2 課題

- 「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に基づき、引き続きコンプライアンスの推進が必要です。
- 職員が個人で仕事を抱えることのないよう、マネジメント能力を高める取組やより一層組織的に仕事を確実に進める組織運営を検討する必要があります。

改革の方向性

- 職場でのコミュニケーションを促進し、相互支援体制を強化することで、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりを進めます。

今後の取組内容

職員が個人で仕事を抱えることなく、より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営のあり方の検討を進めるとともに、マネジメントに関する能力の向上やコミュニケーションを促進する仕組みづくり等に取り組むことで、不適切な事務処理の防止につなげます。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---------------------------|--------|------|-----|-----|
| □より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討 | → 随時実施 | | | |
| □コミュニケーションを促進する仕組みづくり | → 検討 | → 実施 | | |

～県民の信頼をより高めるために～

【コンプライアンスの推進】

4 コンプライアンス意識の向上

1 現状

- コンプライアンス推進会議を定期的を開催するなど、全庁的な推進体制の強化を図っています。
- コンプライアンスを「自分事」として捉え、取り組めるよう意識の向上を図っています。

2 課題

- 県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、不適切な事務処理事案が発生していることから、引き続き全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組む必要があります。

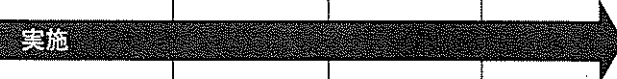


改革の方向性

- コンプライアンスの取組について、あらかじめその効果を検証するとともに、時間や人員に限りがあることをふまえ、優先順位を設定したうえで取組を進めます。

今後の取組内容

複雑かつ多様化する業務に対応するため、組織的に業務を進める風通しのよい職場づくりを進めるとともに、引き続きコンプライアンスを「自分事」として捉えられるよう意識の向上を図ります。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------------------|---|-----|-----|-----|
| □コンプライアンス推進体制の確立 | 実施  | | | |
| □「自分事」と捉える仕組みの構築 | 検討  | | | |
| | 順次実施  | | | |

5 組織としての的確に業務を進める仕組みづくり

1 現状

- フラット制による組織運営を見直し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を設置するとともに、地域機関に「課長」「課長代理」の職を設置しています。
- 職員の人事異動等があっても的確に業務を実施できるよう、業務手順の整理や引継ぎを行っています。
- 職員の能力向上に向け、職員研修の充実強化を図っています。

2 課題

- 県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、不適切な事務処理事案が発生していることから、引き続き全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組む必要があります。


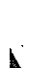

改革の方向性

- コンプライアンスの取組について、あらかじめその効果を検証するとともに、時間や人員に限りがあることをふまえ、優先順位を設定したうえで取組を進めます。

今後の取組内容

複雑かつ多様化する業務に対応するため、組織としての的確に業務を進めるための仕組みを構築するとともに、職員の知識や能力を高めることにより、不適切な事務処理の防止につなげます。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---------------------|--|-----|-----|-----|
| □的確に業務を進めるための仕組みの構築 | 順次実施  | | | |
| | 検討  | | | |
| □業務に関する専門知識の向上 | 順次実施  | | | |

～県財政の健全化に向けて～

【持続可能な行財政運営の確保】

6 県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立

1 現状

- 「第二次三重県行財政改革取組」や「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿って見直しを進めてきた結果、公債費の抑制などにより、財政健全化の成果があらわれつつあります。
- 経常収支適正度は、令和元年度において 100%以下とする集中取組の目標を達成しました。
- 県債残高（臨時財政対策債等を除く）は、令和元年度末に 7,684 億円とする「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の目標を達成する見込みです。
- 個人県民税対策はこれまで、市町併任職員の活用、三重地方税管理回収機構の設立、住民税班の設置、特別徴収義務者の指定の徹底等に取り組んできた結果、徴収率のアップ、未済額の縮減が進みましたが、その効果は頭打ちとなりつつあります。また、スマートフォン決済アプリ（PayB（ペイビー）、モバイルレジ）の導入に向けた検討を進めています。（R1～）
- ネーミングライツ基本方針の見直しやクラウドファンディング活用指針の策定等を行い、積極的な導入、活用を図るなど多様な財源確保に努めています。

2 課題

- 社会保障関係経費が引き続き増加するとともに、公債費が高水準で推移すると見込まれることから、経常的な支出の伸びを抑制する必要があります。
- 公債費負担軽減のため、県民の安全・安心を守るための真に必要な投資は十分に行えるよう配慮しつつ、県債残高（臨時財政対策債等を除く）の減少傾向を維持する必要があります。
- 県税の収入未済額の 8 割以上を占める個人県民税の徴収対策を強化する必要があります。また、納税者の利便性の向上を図るため、スマートフォン決済アプリの導入に関しては、全国の導入状況等を注視しながら、今後検討を進める必要があります。
- 一般財源収入の大幅な伸びが見込めないことから、県税収入の確保に加え、あらゆる財源確保策に取り組む必要があります。


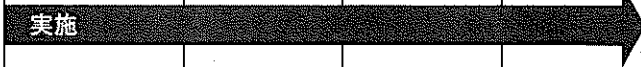
改 革 の 方 向 性

- 機動的かつ弾力的な行財政運営が確立できるよう、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を継続します。
- 総人件費の抑制を図りながら、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備を進めます。
- 市町における現年度対策、三重地方税管理回収機構の活用について、三重県地方税収確保対策連絡会議等を通じ、地域の県税事務所から市町へ働きかけることで、市町と県の連携を強め県全域で展開を図ります。また、納税者の利便性をさらに高めることで納期内納付の推進を図るため、県民がより納税しやすい環境の整備に向けて取組を進めます。

今 後 の 取 組 内 容

歳出面においては、特に、公債費、社会保障関係経費、人件費及び庁舎管理経費などの経常的な支出の抑制を図るとともに、歳入面において、歳入の4割を占める県税収入の確保に加え、未利用財産の売却や国の支出金等の積極的な活用などにより、一層の歳入確保に取り組めます。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---------------|--|-----|-----|-----|
| □ 経常的な支出の抑制 |  | | | |
| □ 多様な歳入確保策の推進 |  | | | |

7 多様化する県民ニーズに応えるための取組の推進

1 現状

- 徹底した事業の見直しを行い、選択と集中を進めた結果、令和元年度において1,418本未満とする「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた総事業本数の目標を達成しました。
- 県有施設そのものの必要性の検討や機能の見直しを実施し、見直しの方向性を提示しました。

2 課題

- 多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等をふまえ、限られた財源を有効に活用し、県民の視点に立った事業の新設や見直しを図っていく必要があります。
- 事業の新設、見直しにあたっては、行政にはない新たな発想を幅広く事業に取り入れ、事業の質の向上を図る必要があります。
- 県有施設の見直しについては、提示した方向性に沿って着実に進めていく必要があります。

改革の方向性

- 多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築等に県民が参加する取組を実施するとともに、これまで検討してきた県有施設見直しの推進を図ります。

今後の取組内容

事業の質的向上や限られた資源の有効活用を図るため、県民参加型予算を導入するとともに、事務事業の積極的な見直しに取り組みます。

また、廃止や統合を含めた施設のあり方を見直しによる維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざし、県有施設の見直しを着実に推進します。

【工程表】

| 取組項目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|
| □県民参加型予算の導入 | 実施 | | | |
| □事務事業の積極的な見直し | 実施 | | | |
| □県有施設見直しの着実な推進 | 実施 | | | |

(参考)モニタリング指標

| 指標名 | 現状値 | R5 | 指標の説明 |
|---------|-----------------------|-------|--|
| 経常収支適正度 | 99.8% | 99.0% | 当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率 |
| 県債残高 | 7,722 億円 (30年度) | (検討中) | 一般会計における県債残高 (ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県に裁量の余地がないものおよび国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に係るものを除く。) |

※ 「持続可能な行財政運営の確保」については、集中取組と同様、指標を設けて、進捗状況のモニタリングを行います。

※ 「中期財政見通し（令和2～5年度）参考試算」を添付予定。

第三次三重県行財政改革取組（仮称）
（中間案）

令和元（2019）年11月
三重県総務部行財政改革推進課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL: 059-224-2231

FAX: 059-224-3170

E-mail: gyoukaku@pref.mie.jp

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/70694044303.htm>